



自動車産業の発展、「生活者」「納税者」の立場に立ち

対決より、課題の“解決”を目指します！

質疑概要 (○はまぐちの主張 →赤羽 国土交通大臣の答弁)

1) 自動車安全特別会計の一般会計からの繰戻しについて

- 自動車安全特別会計から一般会計へ貸し出した約6,000億円の原資は、税金ではなく、自動車ユーザーが支払った保険料
- 被害者救済事業は自賠責保険料の積立金の運用益により運営しているが、現在は積立金を切り崩しての運営を余儀なくされている
- 今後も救済事業を安定的・継続的に実施していくため、来年度は繰戻し額を増額すべき
- 先日、交通事故の被害を受けられた家族の会の方とも会い、改めて様々なことを教えていただいた
- 財務省と折衝する中で、(自動車安全特別会計は)必要な財源なんだと示すことが我々の責務だと思っている

2) 高速道路料金の見直しについて

- 高速道路料金の償還制度を見直し、永久有料化にする。または、将来の想定金利を見直すことで、高速道路料金の引下げは可能

■償還制度の見直し (永久有料化)

→2065年(現在の期限)から2100年に遅らせると、料金は約1割低下

■想定金利の見直し

→将来の想定金利4%を直近の実態平均1.16%に見直すと、金利負担は20兆円から8兆円に低減(▲12兆円)

～2019.4.23 参院決算委員会での政府答弁より～

→平成26年に道路改正法審議の際、償還期限の短縮を検討せよという附帯決議が付された。(それを踏まえても)償還主義や金利の見直しはそんなに簡単ではないと思う

- 国民共有の財産である高速道路の利用を促進するため、定額料金制も方策の一つ。従来の考え方にとられることなく、(与野党超えて)お互いの知恵を出し合い、大きな改革をやっていく必要がある

3) 自動車整備士不足への対応について

- 整備士不足解消に向けて、処遇水準の底上げと3Kイメージの払拭が必要。こうした取り組みを通じ、整備士を希望する若い人や子どもたちを増やしていくことが大事だと思う
- 将来にわたって安全・安心な車社会を維持していくためには、自動車整備士を継続して確保・育成することは大変重要
- 所得が向上し、誇りが持てるような働き方改革も進めていかなければならないと思っている
- 国土交通省もここ数年、整備士不足対策予算を増やし、鋭意取り組んでいただいている。引き続き頑張りたい